



### 目次【表紙】 第3回美祢秋吉台高原マラソン

- |                                       |                                  |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| 2 東北関東大震災義援金協力をお願い                    | 15 地域発信チャレンジ推進事業取組団体募集           |
| 4 市長施政方針                              | 16 無料法律相談を開催します<br>まちかどホットライン    |
| 8 秋芳洞リニューアルOPEN                       | 17 お知らせひろば                       |
| 9 市長と語る未来創造まちづくり座談会参加者募集!!            | 19 平成23年の農作業標準賃金が決まりました<br>表紙の説明 |
| 10 市職員の給与・定員管理等の状況【概要版】               | 20 4月の情報                         |
| 13 美祢あきない活性化応援事業について<br>俳句と短歌         | 22 図書館だより<br>総合観光部より             |
| 14 4月から庁舎の配置を一部変更します<br>市道美化活動報償金交付事業 |                                  |
| 15 平成23年度市税・料 納付カレンダー                 |                                  |

# 援金協力をお願い

義援金につきましては、迅速に現地に届けられ、被災地に最大の支援効果をもたらすことから、日本赤十字社山口県支部美祢市地区並びに山口県共同募金会美祢支会として募集を行っており、さらには女性の会、青年会議所等たくさんの応援を得まして支援の輪が広がっております。

また、救援物資については、3月19日から21日までの3日間、第1回目の受付窓口を設置しましたところ、延べ6万5千点あまりの物資、ダンボールにしますと500個分もの皆様方の善意をお受けいたし、3月22日には現地に向け発送いたしました。

市民の皆様の被災をされた方々を思いやる温かいお心に市長として感謝申し上げますとともに感動しております。

これからも被災地からの要請に迅速に対応して継続的な支援を行うために、今後とも社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、東北地方太平洋沖地震復興支援の輪を広げて参りたいと考えております。

皆様の御支援御協力をよろしくお願いいたします。

平成23年4月1日

美祢市長 村田 弘司

日本赤十字社山口県支部美祢市地区長  
山口県共同募金会美祢支会長

## 義金の受付について

### 山口県共同募金会の受付

受付期間 4月30日迄まで(状況に応じて期間延長)

受付対象 義援金のみ受付

受付方法

- (1)現金の受付 美祢市社会福祉協議会本部、美東地域福祉センター、秋芳地域福祉センター
- (2)口座振込

金融機関・支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00170-6-518	チュウオウキョウドウボキンカイ 中央共同募金会

※備考欄に「東北関東大震災義援金」をご記入いただくと振込手数料無料

問合せ先

山口県共同募金会美祢支会(美祢市社会福祉協議会内)〔☎0837(52)5222〕



# 東北関東大震災義

東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波は、世界最大級の大震災となり、被災地の状況は、見ている者の心を失わせる未曾有の悲惨なものとなりました。

被災された方々へ心からお見舞い申し上げますと同時に、亡くなられた方々の御冥福をお祈りします。

さて、昨年7月15日豪雨災害により、山口県下最大の被害を受けました美祢市にとりまして、今回の大災害は他人事ではないと考えます。

現在、美祢市は、災害復旧に全力を挙げるとともに、災害に強いまちづくりを市民の皆様と協働して進めているところです。

また、市民の皆様のお力添えはもちろんのこと、全国の方々からの応援を義援金等としていただきました。それが本市の復興の大きな力になっていると思います。

被災した折、多くの方からの応援をいただいた本市だからこそ、東北地方を中心とした被災地にその思いを率先してお届けすることが大事だと、市長として強く感じています。

そこで、市役所内に「東北関東大震災復興支援室」を設置し、3月14日には美祢市消防本部から隊員4名と救急車1台、運搬車1台を、救急隊として被災地に向け派遣出動させたところです。

また、市役所本庁市民福祉部地域福祉課、美東・秋芳両総合支所、そして各公民館に義援金の受付窓口を設置するとともに、美祢市社会福祉協議会本部、美東・秋芳両地域福祉センター等の協力をいただき、義援金箱を設置しました。

## 東北関東大震災義援

### 日本赤十字社の受付

受付期間 4月30日迄まで(状況に応じて期間延長)

受付対象 義援金のみのお受付

受付方法

- (1)現金の受付 地域福祉課、各総合支所、各出張所及び各公民館の窓口
- (2)口座振込

金融機関・支店名	預金種別・口座番号	口座名義
山口銀行・美祢支店	普・96942	ニホンセキジュウジヤ 日本赤十字社

※3月18日からは、上記金融機関の本・支店(所)からの振込手数料が、窓口取扱いに限り(ATM振込を除く)無料となります。

※日本赤十字社発行の領収書を必要とする方は、下記へ住所、氏名等をご連絡ください。

問合せ先

日本赤十字社山口県支部美祢市地区(地域福祉課内) ☎0837(52)5228)



# 市長施政方針

2月28日に開会した平成23年第1回美祢市議会定例会の冒頭に村田弘司市長が平成23年度施政方針を発表しましたので、その全文を紹介します。



美祢市長  
村田 弘司

本日は平成23年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市議会並びに市民の皆様より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、社会情勢に目を向けますと、国政においては、与党の掲げる政策は国民の支持を十分得られず、政策の仕切り直しを余儀なくされております。また、昨年の参院選後は衆参逆転によるねじれ現象が生じており、不安定な状況にあります。

一方、経済情勢においては、内需の低迷・輸出の鈍化、あるいは円高・デフレ傾向の継続などにより、経済の自律的回復は先行き不透明という混沌とした状況が依然として続いており、これらの社会情勢は、地方自治、地方経済にも大きな影響を及ぼして

おります。

しかしながら、このような状況下でこそ、第一次美祢市総合計画の5つの基本目標、すなわち、重点施策の1つであり、土台ともいえる「行政運営の強化」を図ることにより足腰を鍛え、他の四つの基本目標「安全・安心の確保」「観光交流の促進」「産業の振興」「ひとの育成」を強力に押し進め、私の政策の柱であり、総合計画の基本理念である「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向かって力強く突き進んで参る所存であります。それでは、平成23年度の主要施策について、総合計画の5つの基本目標に従い、ご説明申し上げます。

## 一、安全・安心の確保 医療・福祉の充実、都市基盤の整備

はじめに、市民生活の基本となる「安全・安心の確保」についてであります。

まず、保健・医療サービスの充実を図るため、美祢医療圏の確立を目指して、美祢市地域医療推進協議会において地域医療提供体制について

ご審議いただいているところではありますが、地域医療充実の必要性について広く市民の皆様にご理解いただけるよう、地域医療シンポジウムを開催することとしております。

次に、福祉の充実を図るため、要援護者を地域が一体となって支援していたり、地域見守りネットワーク整備強化事業や障害者に生き生きと日常生活を送っていただけるように障害者生活応援事業に取り組んで参ります。

次に、上下水道の整備を推進するため、水道未給水地区である於福下地区への上水道拡張に着手いたします。

次に、公共交通の充実を図るため、ミニバスの運行を美祢地域の山中・堀越地区、美東町北部地域に加えて秋芳町南部地域に広げるなど地域の足の確保に努めて参ります。

次に情報・通信分野の整備を図るため、市内全域での均衡ある情報化を進めており、特に美祢市有線テレビMYTの自主制作番組を早期に市内全域に放送できるように準備を進めて参りましたが、3月1日から美東・秋芳地域においても山口ケーブルビジョンでMYTの自主制作番組を放送していただくことになりました。これにより、議会中継や市内各地で開催される学校行事・イベントなどの放送を市内全域でご覧いただけるようになりますので、一体感の醸成に大きく寄与するものと考えております。

また、県外のテレビ局の番組を放送できるようにする区域外再送信の問題、また、美祢地域の多チャンネル化については、引き続き全力で取り組み、なお一層の情報一元化を進めて参ります。



次に、住環境の整備と定住促進を図るため、下領北団地の建替、住生活基本計画・市営住宅長寿命化計画策定に取り組みることとしております。

また、空き家情報バンク活用応援事業により、登録された空き家の改修を支援することにより空き家の一層の活用を図るとともに、外から見た美祢市を考える会と題して、市外から美祢市へ永住目的で転入された方のご意見をお聞きして、今後の定住対策に反映させてまいりたいと考えております。

その他、東京・大阪で開催されるUJターンフェアに参加して定住を呼び掛けるなどのUJターン促進事業、ハッピーウェディング支援事業等の定住促進事業に取り組みることにより住みよいまちづくりを進めて参ります。

次に、消防・防災の推進を図るため、昨年7月の豪雨により被災した土木施設・農林施設の早期復旧に引き続き力を注ぐとともに、災害の教訓を活かして、水道施設の浸水対策、防災拠点施設への土のうの備蓄、防災・防犯メールマガジンシステムの更新、土砂災害ハザードマップの作成、また、計画的な消防ポンプ自動車更新及び耐震性貯水槽の設置、さらには、下関市消防本部と平成25年10月から共同運用を目指す共同指令センターの実施設着手等により防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めて参ります。

また、JR美祢線は、昨年7月の豪雨により被災いたしました。現在復旧工事が急がれており、本市と長門市及び山陽小野田市の関係団体で組織するJR美祢線利用促進協議会を中心として復旧後の利用促進を図るとともに、本市単独でも、JR

美祢線を観光路線として活用するための駅周辺・沿線の景観整備及び、美祢線を利用して植樹体験等を通して環境について学ぶ美祢エコタビプロジェクト事業 などに取り組み、復活する美祢線を支援して参ります。

次に、消費者の安全確保のため、消費者相談員を配置するなど消費者問題対策事業を拡充いたします。

## 二. 観光交流の促進

観光・交流の活性化、

広域連携の強化

続きまして、2点目の基本目標である「観光交流の促進」についてであります。

基本理念に「交流拠点都市」と位置付けておりますように、特に観光交流に力を入れていくところであり、現在の観光人口約140万人を平成31年度には目標の250万人に拡大するため、本年度策定いたしました美祢市総合観光振興計画に基づき諸施策を推進して参ります。

まず、観光資源の強化と創造により観光振興を図るため、5年後の世界ジオパークの認定を目指して美祢市ジオパーク推進協議会を立ち上げてジオパーク認定推進に力を注いで参ります。ジオパークとは、地球遺産とも言えると考えておりますが、これに認定されるためには、協議会が中心となった取り組みが必要になります。このことは観光産業の育成やおもてなしの向上にとどまらず、市民の一体感の醸成にも効果を及ぼすものと考えております。

また、本年度に引き続き、サインシステム整備事業により本市を訪れ



アーチ型看板

てくださるすべての方々の円滑な市内回遊の確かな誘導を図るためサインシステムの整備を進めて参ります。平成25年度までに、主なポイント50箇所アーチ型の圏域案内、広域案内、誘導サインなどを設置する予定としております。

なお、秋吉台観光まつりについては、昨年は豪雨災害によりやむなく開催することができませんでしたが、本年度はこれまで以上に趣向を凝らして、内容を充実して開催したいと考えております。

次に地域間交流・国際交流を推進するため、マスメディアを活用して

情報発信を行う「みねアークセニアップ事業」やアンテナショップ、観光アドバイザーの活用により観光情報を発信するとともに、台湾との観光交流あるいは農産物などの物流の拡大を目指して、台湾を訪問する予定にしており、国内はもとより中国・台湾・韓国など東アジアを中心とした外国からも観光客を積極的に受け入れるよう努めて参ります。

さらには、秋芳洞の照明のLED化・黒谷隧道のタイムトンネル化へのリニューアルを契機に、秋芳洞・大正洞・景清洞に市民の皆様全員を無料でご招待することにしております。市民の皆様にも市内に素晴らしい観光資源があることを再認識していただくことで、市民の皆様お一人お一人に美祢市の広告塔の役割を担っていただきたいと考えております。

次に、広域観光連携の推進を図るため、地域高規格道路小郡萩道路の開通を契機に萩市・長門市と連携して広域観光を推進して参ります。

### 三. 産業の振興

地域産業の活性化、新産業の創出

続きまして、3点目の基本目標である「産業の振興」についてであります。

まず、商工業の振興を図るため、拠点市街地活性化審議会を設置し、市内各拠点市街地の空洞化を食い止める、活性化を図る拠点市街地活性化基本計画を策定するとともに美祢あさひ活性化応援事業により市街地の空き店舗活用に対する支援を行い、

拠点市街地が元気でにぎわいのある商店街となるよう応援いたします。

次に、農林業の振興を図るため、集落営農加速化推進事業により、今後の農業の中心的な担い手となることが期待されており、集落営農法人の設置を支援いたします。

また、有害鳥獣による被害の増加に対応するため、高齢化が進む猟友会の後継者確保対策として狩猟免許取得に対する支援を行うとともにシカ被害防止柵設置を支援する鳥獣被害緊急総合対策事業を実施いたします。

さらには、間伐に対する補助を拡充することにより森林整備を推進いたします。

次に、市内雇用の拡大を図るため、これまで就職祝い金給付事業の対象を新規学卒者としておりましたが、40歳未満の転入就職者も新たに対象に加えることといたします。

また、地域の大切な資源である人材の育成事業、本市の特色を活かした観光施策と連携した地場産業の育成、地域特産品の開発にも引き続き取り組んで参ります。

お、本市の産業振興に関する施策を地域が一体となって総合的に推進するために、産業振興推進審議会からの答申に基づき、本定例会に産業振興条例制定の議案を提案申し上げておりますが、産業振興推進審議会には引き続き産業の振興に関わる調査・審議をお願いすることといたしております。

### 四. ひとの育成

教育環境の充実、歴史・文化の継承、人材の育成

続きまして、4点目の基本目標である「ひとの育成」についてであります。

まず、学校教育・人材育成の充実を図るため、学力向上取組検証事業、教科書改訂に伴う教科書・指導書・教材の購入、社会科副読本の「ふるさと美祢」の作成、また、学校施設の第2次耐震診断、大嶺中学校校舎整備事業などの学校施設耐震化事業に取り組み、学校教育の安全・安心の確保を推進いたします。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、おいでませやまぐち国体の開催に併せて花づくり推進事業や開催施設の整備を実施いたします。

また、国体開催に向けて、ボランティアや花いっぱい運動などで市民



おいでませ!山口国体リハーサル大会  
第45回全国都道府県対抗自転車競技大会のロードレース



の皆様のご協力をお願いすることになります。市民一丸となつてぜひとも国体を成功させたいと考えております。

また、老朽化の激しい秋芳プールをFRP構造の25メートルのプールにリニューアルいたします。

次に、貴重な文化財である長登銅山跡保存の指針を定めるため長登銅山跡保存管理計画策定に取り組みます。

## 五・行財政運営の強化 行財政の効率化、協働のまちづくり

最後になりますが、5点目の基本目標である「行財政運営の強化」についてであります。

まず、経営感覚をもつた行財政運営の推進を図るため、行政改革大綱に掲げる行財政改革を着実に実施するとともに、本年度に試行いたしました行政評価システムを効率的・効果的な行財政運営に資するように本格的に実施いたします。

また、現在、美東・秋芳地域の簡易水道事業については、特別会計により運営しておりますが、これを公営企業会計に統合いたします。

なお、土地開発公社については、美祢住宅団地来福台の分譲等、人口定住に大きな役割を果たしたと考えておりますが、現在では存在意義は薄れており、土地の保有が長期化し、早期処分が見込めない状況では事業の採算性はないものと判断せざるを得ないところであります。

また、市が債務保証あるいは運営費補助金を長期にわたって支出する

ことは市の将来の財政健全化の妨げになることも考えております。

したがって、土地開発公社を解散し、保有する債務は、国の財政支援措置である第3セクター等改革推進債を活用して計画的に処理することにより、突発的な財政負担リスクや借入金の子負担の通減を図りたいと考えております。これにより、一時的には市の財政負担は大きくありませんが、長期的には大きな費用削減効果が得られるものと考えております。

解散の時期は、平成24年度中を目途に、今後必要な諸手続きを進めて参りたいと考えております。

次に、効率的で、きめ細かな行政サービスの推進を図るため、無料法律相談事業、市勢要覧「わがまち美祢」



市長と語る未来創造まちづくり座談会

作成事業に取り組むとともに、市のホームページをわかりやすく、親しみのもてるものに更新し、さらに、旅券の申請受付と交付事務を開始いたします。

次に、ふるさとを応援し、未来創造に向けた市民参加型まちづくりの推進を図るため、引き続き市長と語る未来創造まちづくり座談会を開催し、市民の皆様の生の声を市政に反映させて参りたいと考えております。

また、団体の地域発信活動への支援を行う地域発信チャレンジ推進事業を引き続き実施いたします。

さらには、本年度実施いたしました「ふるさと未来創造交付金事業」を再構築して、新たに「ふるさと応援未来創造交付金事業」を実施いたします。この事業は、誇りの持てる地域づくりや小規模高齢化集落を抱える課題の解決に向けて、地域の目指す将来像を地域全体で考え実行することに対する支援を行うものであります。

以上、総合計画の5つの基本目標に沿って、私の所信と主要施策の概要について申し上げます。

私は、市民の皆様の負託を受け、新しい美祢市の初代市長として、市の経営を担わせていただいておりますが、平成23年度は4年の任期の総仕上げの年であり、気合を更注して、市の経営に粉砕身を臨む所存であります。

今後とも、「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向けて、市議会並びに市民の皆様のお一人層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成23年度の施政方針といたします。

美祿市民は入洞料無料!!

2011年4月21日

# 秋芳洞リニューアル OPEN

## 『3億年のタイムトンネル』へ ～光と音が奏でるビジュアルアート～

全長187mに亘る人工トンネルの壁面に、黒谷入口から洞窟に向かって、現代から3億年を遡っていくイメージのドラマティックなアートパネルを設置します。

まさに気分はタイムトンネル!

3億年をタイムスリップして、秋芳洞を御覧ください。

イメージ図

照明デザイン:石井幹子デザイン事務所

## 光景ハーモニー・水と大地の調和 日本初!洞内全照明LED化!! ～地球にやさしいLED照明へ～

日本を代表する照明デザイナー石井幹子氏プロデュースにより秋芳洞内の環境保全に配慮した環境観光型景観照明へ生まれ変わります。

### 平成23年度 三洞(秋芳洞、大正洞、景清洞)の 市民入洞料無料

対象者 美祿市民(市内に通学する学生を含む)

証明するもの 現住所が美祿市であることを証明できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)をご持参ください。

期間 4月21日(日)～8月31日(木)まで

問合せ先 総合観光部 ☎0837(62)0304



# 市長と語る未来創造まちづくり座談会 参加者募集!!

～ 市長と希望ある美祢市の未来について語り合しましょう! ～

市長と語る未来創造  
まちづくり座談会



平成22年度から、市内13公民館を対象に開催した「市長と語る未来創造まちづくり座談会」を今年度も引き続き開催いたします。

**テーマ** この座談会は、美祢市の未来を希望あるものとするために、市民の方と市長が共に語り合い、これらを市政運営に反映することにより、市民参加による開かれたまちづくりを積極的に推進しようとするものです。  
市民の皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

**定員** 原則として各会場50名  
ただし、会場の広さが多少異なりますので、場合によっては入場をご遠慮いただくことがございますことをご了承ください。



平成23年度の開催日程・会場

期 日	開催地区	会 場	時 間
4月21日 困	伊 佐	伊佐公民館	18時
7月14日 困	綾 木	綾木公民館	20時
7月28日 困	岩 永	岩永公民館	

開催日程予定

平成23年8月 豊田前公民館      平成24年1月 別府公民館  
 // 10月 厚保公民館            // 2月 於福公民館  
 // 11月 真長田公民館

※8月以降の詳しい日程は、決まり次第ご案内します。

**申込方法** 会場準備の都合上、座談会への参加申込みが必要となります。  
申込書は、美祢市役所総合政策部地域情報課又は各公民館に設置している申込書に必要事項を記入し、ご提出ください。  
なお、美祢市ホームページからも申込書がダウンロードできます。



**申込期限** 各会場とも、開催期日の**10日前**までにお申込みください。

※日程及び会場は、不測の事態により変更することがあります。ご了承ください。

問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128

# 市職員の給与・定員管理等の状況（概要版）

市職員の給与や定員管理の状況について、より一層透明性を高め、充実した内容の公表を行っています。市民の皆さんに内容をよく知っていただくため、「市職員の給与・定員管理等の状況」は、市ホームページに掲載し公表しますが、10ページから12ページにかけて概要版を掲載します。

問合せ先 総務課（☎0837(52)1111）

## ①人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口 (H22.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
21年度	人 28,726	千円 17,579,056	千円 518,440	千円 3,671,041	% 20.9	% 23.8

## ②職員給与費の状況（普通会計決算）

年度	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
21年度	人 376	千円 1,465,323	千円 234,605	千円 557,253	千円 2,257,181	千円 6,003

※職員手当には退職手当を含みません。

## ③一般行政職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

美 祢 市		国	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
337,743円	44.1 歳	325,579 円	41.9 歳

## ④職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	美祢市		国
	初 任 給		初 任 給
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

## ⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,950 円	316,386 円	364,933 円
	高校卒	210,367 円	255,067 円	301,100 円

## ⑥一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長 企画員	補 佐 主 査	課 長 主 幹	部 長 部次長	
職 員 数	14人	39人	31人	73人	69人	26人	14人	266人
構 成 比	5.3%	14.7%	11.6%	27.4%	25.9%	9.8%	5.3%	100.0%

※職員数とは、美祢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分	美 称 市	国
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.50月分 0.70月分 計 2.75月分 1.40月分	期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.50月分 0.70月分 計 2.75月分 1.40月分
	職制上の段階、職務の級など による加算措置 有	職制上の段階、職務の級など による加算措置 有
退職手当	自己都合 勤奨・定年 勤続 20年 23.5月分 30.55月分 勤続 25年 33.5月分 41.34月分 勤続 35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	自己都合 勤奨・定年 勤続 20年 23.5月分 30.55月分 勤続 25年 33.5月分 41.34月分 勤続 35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
	配偶者 13,000円 扶養親族 1人当たり 6,500円 ※子については第3子以降1人当たり 7,000円 (職員に配偶者がいない場合そのうち1人について) 11,000円 満16歳から22歳までの子の加算 1人当たり 5,000円	配偶者 13,000円 扶養親族 1人当たり 6,500円 (職員に配偶者がいない場合そのうち1人について) 11,000円 満16歳から22歳までの子の加算 1人当たり 5,000円
住居手当	持家 2,000円 (新築購入5年以内は3,000円) 借家 家賃 23,000円以下 家賃 23,000円超 家賃-12,000円 家賃-23,000円 $\frac{2}{2} + 11,000円$ (最高支給額 27,000円)	持家 0円 (新築購入5年以内は2,500円) 借家 家賃 23,000円以下 家賃 23,000円超 家賃-12,000円 家賃-23,000円 $\frac{2}{2} + 11,000円$ (最高支給額 27,000円)
	交通機関利用者 最高支給額 55,000円 交通用具利用者 2,000円~24,500円	同 左 交通用具利用者 2,000円~24,500円

時間外 勤務手当	平成21年度	支給総額	73,373千円
		職員1人当たり 支給年額	212千円
	平成20年度	支給総額	108,913千円
		職員1人当たり 支給年額	186千円

	区 分	全 職 種
特殊勤務 手 当 【21年度】 普通会計 決 算	職員全体に占める 手当支給職員の割合	21.7%
	支給対象職員1人 当たりの平均支給年額	24,050円
	手当の種類(手当数)	9
	代表的な手当の名称	徴税特別手当 福祉事務従事手当 など

⑧特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日現在)

役職名	給料月額	期末手当・勤勉手当支給割合	役職名	報酬月額	期末手当・勤勉手当支給割合
市長	780,000円	期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.50月分 0.70月分 計 2.75月分 1.40月分	議長	400,000円	期末手当 勤勉手当 6月期 1.45月分 — 12月期 1.50月分 — 計 2.95月分 —
副市長	624,000円		副議長	340,000円	
			議員	300,000円	

## ⑨定員の状況(一般職)

ア. 部門別職員の状況(各年4月1日現在)

(人)

区 分		職 員 数		対前年度増減数	
部 門		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
一般行政部門	議 会	3	3	△2	—
	総務企画	83	85	—	2
	税 務	21	18	△2	△3
	民 生	59	64	△4	5
	衛 生	33	30	△2	△3
	農 林	35	32	△3	△3
	商 工	8	9	△1	1
	土 木	21	21	△1	—
	小 計	263	262	△15	△1
特別行政部門	教 育	56	54	△2	△2
	消 防	57	57	△1	—
	小 計	113	111	△3	△2
普通会計計		376	373	△18	△3
公営企業等	病 院	202	200	△2	△2
	水 道	10	10	—	—
	下 水 道	8	8	—	—
	そ の 他	71	71	—	—
	小 計	291	289	△2	△2
合 計		667	662	△23	△5

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※平成22年度のその他の内訳は、国民健康保険事業7人、介護保険事業11人、老人保健施設、訪問看護事業33人、観光事業20人です。

## イ. 職員数の対前年度増減理由

区 分	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議 会				
	総務企画	5	3	2	組織再編及び、国体業務職員の充実により増員2人
	税 務		3	△3	組織再編により減員3人
	民 生	6	1	5	組織再編により増員5人
	衛 生	4	7	△3	組織再編により減員3人
	農 林		3	△3	組織再編により減員3人
	商 工	1		1	組織再編により増員1人
	土 木				
特別行政部門	教 育		2	△2	退職者不補充及び組織再編により減員2人
	消 防				
公営企業等	病 院		2	△2	退職者不補充により減員2人
	水 道				
	下 水 道				
	そ の 他	4	4		組織再編により、介護保険事業増員4人、観光事業減員4人